

## 会計年度任用職員（アシスタント職）募集及び任用試験案内

令和8（2026）年度に東久留米市都市建設部管理課（管理調整担当）が任用を予定している

会計年度任用職員（アシスタント職）の募集及び任用試験について下記のとおり案内します。

1	募集受付	募集期間	令和8（2026）年1月21日（水）から2月10日（火）まで
		提出書類	履歴書（書式は任意。要写真貼付）
		受付場所	東久留米市役所都市建設部管理課（5F 4番カウンター） ※窓口への直接持参または郵送（募集期間内必着）による提出が必要です。
		受付時間	平日 午前8時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く）
2	募集内容	募集人員	1名
		勤務場所	東久留米市役所本庁舎 都市建設部管理課管理調整担当（5F）
		雇用形態	会計年度任用職員（アシスタント職）
		要件・資格	パソコンの操作（ワードによる文書作成・エクセルによる表計算等）に精通している方
		職務内容	①窓口・電話対応業務 ②交通災害共済（ちょこっと共済）関連補助事務 ③交通安全関連補助事務 ④放置自転車等対策関連補助事務 ⑤書類整理等
3	勤務条件	任用予定期間	令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで（更新の場合あり）
		勤務時間	午前8時30分から午後5時00分（休憩時間：正午から午後1時00分まで） ※業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
		勤務日数	原則として週5日（平日）
		休日・休暇	①土曜日及び日曜日 ②国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日） 有給休暇有（任用開始から6ヶ月以降）、その他市規則に基づく各種休暇有 ※業務の必要から休日における勤務が発生する場合があります。
		報酬	市の規定により毎月20日（休日の場合は直前の平日）に支給します。 ※1時間当たり1,226円 時給額は条例等の改正により変更する場合があります。
		手当等	条例等の定めにより、時間外勤務報酬、通勤手当、期末・勤勉手当が支給されます。 勤務時間、任用期間等により、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入となります。
		※次のいづれかに該当する場合は、地方公務員法第16条に基づき、応募できません。	
4	欠格事項	(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
		(2) 東久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者	
		(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はそのもとで成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
5	任用試験の内容	(1) 書類選考・・・応募時に提出した履歴書（写真貼付）による	
		(2) 個人面接・・・書類選考を通過した応募者のみ実施します。 ※個人面接実施日（予定） 令和8（2026）年2月26日（木） 合否通知発送（予定） 令和8（2026）年3月上旬～中旬	
6	合格から任用まで	(1) 任用開始後1か月間は条件付き任用期間とします。条件付き任用期間を優秀な成績で勤務した場合に会計年度任用職員として正式任用されます。	
		(2) 合格後、欠格事項に該当することが明らかとなった場合又は任用することが適切でないと認められる場合は、任用されないことがあります。	
7	留意事項	(1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合又は申込期限を経過した場合は受験できません。	
		(2) 履歴書等一度提出した書類は返還できません。	
		(3) 電話等による合否の問い合わせには一切応じられません。	
8	お問い合わせ先	募集及び任用試験に関する質問は、下記までお問い合わせください。	
		電話番号：042-470-7764 フax：042-470-7809	
		E-mail：kanri@city.higashikurume.lg.jp（担当部署：都市建設部管理課管理調整担当）	